

くさか景子の

88

AUGUST



ちよっ

と

よろしいですか！

2007年 8月 V Q3

What's
New?

住民税はなぜ増えた？

—6月から実施された住民税アップに、多くの市民が驚き、不満の声が殺到—

当初、国税である所得税から、地方税である住民税への税源移譲に伴い、多くの人の所得税額が減り、この時点では、見た目「減税」かと思われた。しかし、6月には税源移譲の影響が住民税で表れ、住民税の定率減税も廃止され、「減税」を上回る幅で、「増税」になった。

Q. 何が変わるの？

A. 「地方のことは地方で」という地方分権をすすめるための税源移譲で、所得税と住民税の税率を変えることで、国の税収が減り、地方の税収が増えることになる。およそ3兆円の税源が、国から地方へと移譲される。

Q. どう変わるの？

A. 税源移譲によって、地方は行政サービスの財源として直接確保できる。

Q. 神奈川県は、個人県民税の超過課税が？

A. 水源環境の保全・再生のため、個人県民税の均等割と所得割に対する超過課税がかかる。この税金は、水源環境保全及び再生のための事業のみに活用される。



問題点

- ・ 総務省のパンフでは、「両税の負担割合が変わっただけで、個人負担は変わらない」と説明しているが、定率減税の廃止には触れていないため、住民税増税になってしまった。
- ・ 分権により、一見地方にとって、よさそうに思うが、目的税ではないので、公共事業に使われるのか、福祉が優先されるのかわからず、行政サービスがよくなるという実感はない。
- ・ 65歳以上で所得の低い方は、住民税が非課税だったが、年齢に関わらず公平負担となり、非課税措置が廃止されたので、高齢者の負担は増した。
- ・ 政府は「経済状況が改善され、景気対策としての減税の役割は終わった」としている。大手企業などは景気回復の恩恵は受けているが、庶民の家計の給料は増えず、税や社会保険料などの負担が増え、大企業に優しく庶民に厳しいといえる。

解決策としては、法人税率や所得税の最高税率、資産課税などを引き上げ、所得格差や地域格差を是正するための税制にしていくことが必要です。



県立養護学校の過大規模化が問題

県立茅ヶ崎養護学校から8月、県に要望書提出

神奈川県には、盲、ろう、養護学校が24校あります。近年生徒数が増加し、普通高校に分教室もあります。茅ヶ崎養護学校も、特に知的教育部門高等部の生徒が、登校下校時、スクールバスが利用できなくなり、NPO「移動サービス湘南」の車を頼んで、通学しています。茅ヶ崎養護は、辺鄙なところにあり、交通手段の接続も悪いので、保護者が送迎しても通学に大変な時間がかかります。仕事のある保護者にとっても、送迎は時間的にも精神的にも負担を強いられます。そこで移動サービスがあることは、大変助かっています。しかし、タクシー扱いとなり、経済的負担（1ヶ月1人31,000円）が大きく問題となっています。これまでも、再三県には、スクールバスの拡充などを要望していますが、財政難を理由に、断られています。通学問題緩和は急務であります。

すべてのこどもたちに教育環境整備の充実を

そもそもこどもたちの通学の安全な確保はなくてはなりません。特に、重度のこどもたちは少しの違和感でも負担になってしまいます。

県が財政難であれば、バスに変わる手段を保護者が見つけてきた場合は、それに支援してもいいはずですが、今は高校部門ですが、このペースで生徒数が増えれば、義務教育のこどもたちもスクールバスに乗れなくなってしまいます。また、県では、軽度のこどもたちのために、普通校に特別支援学校の制度もつくりました。養護の生徒数が増えれば、特別支援学校の充実も望めます。NPOの移動サービスでも、安定した経営を継続するためにも、県の支援は重要です。



県立茅ヶ崎養護学校

移動サービスの方と打ち合わせ

投稿

今からでも間に合います 介護保険医療費控除

介護保険も医療費控除の対象があると聞いていたので、母の1年分のデイサービス、ショートステイ、訪問介護費、入浴サービスの領収書を持って、確定申告に行きました。

しかし「医療を使わないとダメ」と言われ、帰宅。領収書を見直していると、ショートステイ施設の医療費控除対象金額欄に記入があるのを発見。合算すると約40万円。施設に電話で確認すると「控除対象になる」とのこと。介護保険の何が対象になるのだろうか、役所の税務課、高齢介護課、税務署にきいてもわからず、再度施設に問い合わせ。「訪問看護か訪問リハビリを受けている人は介護保険の一部負担額が医療費控除対象になる。訪問看護は医師の指示の下で行うので医療行為とみなされる」と教えてくれました。これで3万円近い納付額が0円に。

申告した1年以内に『是正の請求』をすることで修正されます。あなたも見直してみたいかがでしょうか？

(森 直美)